

帶林地帯は、東部では標高700~800mにあるが、西部では本来の温帶落葉広葉樹林帯の下限である標高400~500mまで低下すると概括できよう。そして、東部地区の標高400~500mから700~800mまでの間でもブナはまったく成育しないのではなく、地形的に条件のよい所（恐らく、霜害のおこりにくい東～北斜面）では局部的に優占林分を形成することがあると考えられる。

ハ) 中間温帯林の代表種

前述のように、福島県ではシイ林地帯とブナ林地帯との間に標高差にして600~700mものギャップがある。このようなギャップは中部日本の内陸部を中心として広く知られている。吉良ほか(1976)によりば、それは図17のようにまとめられる。この図を福島県についてみると、ギャップを埋める代表的な植生はモミ・イヌブナ林ということになる。しかし、福島県での実態をくわしく吟味してみると、それは必ずしもこの従来からの考え方を支持しない。

阿武隈山地には、自然林として多くのモミやイヌブナの林分が確かに残存している。しかし、丹念に検討してみると、その多くは土砂防備保安林として急傾斜の立地に残されたものであり、それらはむしろ地形的極相を示唆するものであり、恐らく気候的極相とは異なる。気候的極相についての論説は樫村(1974a, 1978, 1980, 1984)にゆづるが、結論としては、それはこの地域に二次林として一般的なコナラ林とそう違わないものと考えるのが妥当のように思われる。

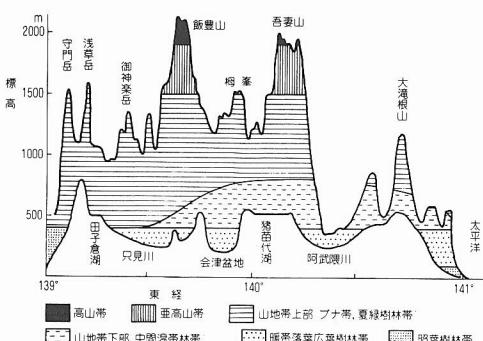


図18 福島県の森林帯（樫村 1984 より）

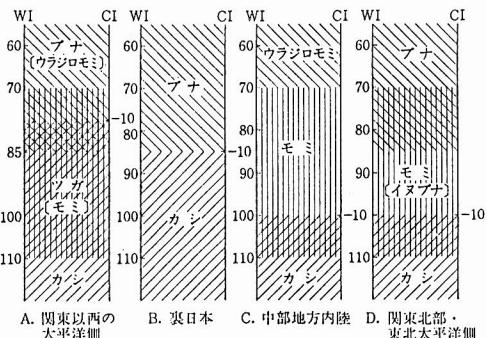


図17 日本各地の垂直的植生帯の冷温帯・暖温帯境界付近の構造（吉良ほか 1976 より）
指標植物の分布帯によって示す。WI, CI は
暖かさの指数、寒さの指数の軸をあらわす。

4) 福島県森林区の区分

以上の考察結果をまとめ、福島県にみられる気候的極相の各タイプの分布域から森林帯をわり出してみると図18のようになる。ただし、図中の高山帯は、前にもべたように、はっきりしたものではなく、山頂現象にもとづくものである。また亜高山帯も、はっきりしたものは吾妻山塊、那須山塊、及び尾瀬の燧ヶ岳を中心とした一帯にみら